

第173回 北海道地方交通審議会船員部会 議事概要

開催年月日 令和5年3月17日（金）

開催場所 札幌第二合同庁舎（6階会議室）

□議 題□

1. 審議事項
なし
2. 報告事項
(1) 船員に関する特定最低賃金の改正（進捗状況）について
(2) 管内船員職業安定業務取扱状況（令和5年2月分）について
3. その他
(1) 情報交換
(2) 次回の船員部会開催日について

□議事概要□

1. 報告事項
 - ・ 事務局より、2月22日付けで船員の特定最低賃金の改正に係る地方交通審議会の意見（要旨）を公示し、異議の申し出提出期限は3月9日までとしていたが、異議申出がなかったため、改正手続きを進めており、3月中に改正決定に関する公示がなされ、4月に効力が発生する見込みであるとの報告があった。
 - ・ 事務局より、管内船員職業安定業務取扱状況（令和5年2月分）について、新規求人数7名・新規求職者数15名、新型コロナウイルス感染症の影響による離職者は0名であったこと、また、成立者は4名であったことなど報告があった。
2. 質疑応答
 - ・ 労働者委員より、新規求人者のうち、ひとつの船主が甲板員11名を募集しているが、求人に至る背景と経緯、また、船舶の詳細について質問があった。
 - ・ 事務局より、11名は誤記であり、正しくは1名の求人であった。また、船舶の詳細については、「えび籠漁船」、19トン、小型第1種、甲板員の募集との回答があった。
 - ・ 労働者委員より、新規求職者のうち、会社都合で2名が離職しているがその背景について質問があった。
 - ・ 事務局より、一人目は会社解散、二人目は事業縮小により減船により退職勧奨のためとの回答があった。
 - ・ 労働者委員より、20代漁船甲板部職員が在職中に求職活動を行っているが、別の漁業種への転換希望なのか、求職活動に至った背景について質問があった。
 - ・ 事務局より、人間関係によるストレスにより新たな船を探しており、第一希望は漁業調査船、第二希望は作業船との回答があった。
 - ・ 労働者委員より、管内船員職業安定業務取扱状況の有効活用方法として、求人・求職者数の動向や傾向を分析し、四半期・半期のタイミング等で情報提供してほしいとの要望があった。
 - ・ 事務局より、データの提供方法等については今後検討し次回以降の船員部会で報告するとの回答があった。
3. その他
 - ・ 事務局より、船員志望関係卒業生進路動向について情報提供があった。
 - ・ 事務局より、「海上運送法等の一部を改正する法律案」が閣議決定されたプレス資料の提供があった。
 - ・ 事務局より、「海のハローワークネット」によるサービスの運用を3月1日から開始するプレス資料の提供があった。
 - ・ 労働者委員より、これまで求職登録を行っていても求人情報を閲覧できたが、今後は求職登録をしなければ閲覧できないのか。また、SECOJの船員求人情報ネットの運営は今後も行っていくのかとの質問があった。
 - ・ 事務局より、サービスがスタートしたばかりであり、詳細については次回の船員部会にて報告するとの回答があった。
 - ・ 事務局より、次回の船員部会は、令和5年4月21日（金）13時30分より開催する予定であると連絡があった。

（以 上）